

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体連合会)

1 元請・下請関係の適正化対策について

(1) 元請・下請関係適正化については、契約書、変更契約書を取り交わすことが不可欠ですが、徹底されていますか。

・契約書・変更契約書を取り交わす事は不可欠ですが、契約書等の作成に事務処理負担が増えすぎ人件費を圧迫していますので福島県内共通で使用できる簡易型書式等の導入を希望いたします。

(2) 元請・下請関係適正化のために団体としてどのように取り組まれていますか。

・元請と下請協力各業者が、お互いの会社を発展継続させる為、より良い建築物を提供出来るよう知識と技術を惜しみなく出せる環境〔信頼〕整備の必要性を周知する事。

元請作業所とのコミュニケーション能力も安全適正な建築を行うために必要になっています。ただ下請協力業者のコミュニケーション能力が低いために高い技術力があっても適切な業者と認められせん。このような、下請協力業者側だけに努力を求められる事を改善するよう関係各位に働きかけます。

・元請、下請という上下関係ではなく、専門工事業者としてパートナーであるという意識付けを強く持たせるよう指導しています。

2 入札不調について

作業員確保の現状と対応策についてお聞かせください。また、技能者等の不足へは、どのような取組みが有効であるとお考えですか。

・現在の技能業者等の不足について、下請専門協力各業者において、建設専門工事に子供たちを従事させたい技能業者の両親が少ないと思われれます。現在も建築作業所では3Kと呼ばれている状況は残っていますので、この状態を改善する事も重要です。

・若手労働者が働きやすい環境づくり(土休の実施)、女子の戦力化が今後必要になると思われれます。そのためにも現場の環境設備が必要です。

3 品確法等三法改正について

品確法等三法改正を踏まえ、発注者に対する御意見があればお聞かせください。

- ・特にありません

4 社会保険未加入対策について

専門工事業者の社会保険未加入対策としての取組みをお聞かせください。

・専門工事業者の取組みとして、各組合参加企業は全て社会保険に加入済みですが下請協力個人業者等にまだ未加入者がおります。この事業者に適正経費を含んだ支払を行い社会保険の加入を促すこと、それでも未加入の場合は協力業者登録を行わない事など専門工事業者団体も努力いたしております。

・社会保険料を外出しにした見積書を作成し提出しています。大手ゼネコンさんは社会保険料を支払うようになってきておりますが、地元ゼネコンさんには未だ浸透していないのが現状です。

5 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお聞かせください。

- ・特にありません